

入札参加資格指名停止措置を行いました

公正取引委員会から独占禁止法に違反するとして告発された中津川市入札参加資格登録業者について、指名停止措置を令和5年5月19日付けで行いましたのでお知らせします。

■資格停止業者

アルフレッサ株式会社 多治見支店（岐阜県多治見市小泉町1-21-3）

■停止の期間

令和5年5月19日から令和5年7月18日（2か月）

■概要

（独）地域医療機能推進機構が発注した医薬品の入札において、独占禁止法に違反する行為があったとして、令和5年3月24日にアルフレッサ(株)に対し、公正取引委員会は独占禁止法違反の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

このことは、中津川市工事請負契約に係る指名停止等の措置要綱第2条に定める別表2-4（独占禁止法違反）に該当するため、2か月の競争入札参加資格停止措置を行う。

なお、「アルフレッサ(株)」は課徴金減免制度適用事業者として公表されており、短縮した措置期間を適用する。

■根拠

「工事請負契約に係る指名停止等の措置要綱」第2条別表第2第4号

排除措置要件	資格停止期間
本市の区域内において、業務に関し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反し、工事請負等の契約相手方として不適当であると認められるとき。 ただし、特に悪質であると認められるときは、当該区域外においても同様とする。	当該認定をした日から2か月以上9か月以内

お問い合わせ先

総務部 資産経営課 契約管財係 担当者：杉山
電話：0573-66-1111（内線463）